

重点項目

1. 社会福祉法一部改正に伴う法人組織体制の再編
2. 職員の定着と育成 ⇒安心して働ける職場環境づくりと次世代を担う人材育成

1. 社会福祉法人としての経営体制の確立 (法人本部及び事務局)
 - ①社会福祉法の一部改正
 - ・定款変更－評議員会・理事会の再編－法人運営体制確立・組織力の強化
 - ・監査法人の導入
 - ・公益地域活動の整理と新規とりくみ検討
 - ②長期財務計画の推進と法人財務指標の達成による財務の安定化
 - ③中長期人材計画の策定と育成計画の積極的とりくみ
2. 社会福祉法人として組織力の強化と職員の働きやすい職場づくり (法人運営責任者)
 - ①職位職責の明確化による役割分担と責任ある組織づくり
 - ②働きやすい職場づくり－業務分析と適切な配置・勤務体制の検討
 - ③休日のとり方 (育児休業・介護休業・法人休 等)
3. 社会福祉法人として家族支援のため地域の拠点となる (高齢×児童)
 - ① 施設に於ける介護サービスの質の向上及び世帯の支援の専門性の確立
 - ②高齢・児童の連携による三世帯・四世代支援の法人のしくみづくり
4. 社会福祉法人として利用者満足を追求する (各施設)
 - ①ルールに基づくサービス提供と確認のしくみを作る
 - ②生活の質を向上するためのチームケア・医療専門職の助言や指導
 - ③母と子を世帯として適切な支援計画
5. 特記事項
 - ①網代ホームきずな改築工事に着手する
 - ②法人創設 70 周年を神田・府中それぞれの地域で感謝する

